

平成 2 9 年度第 1 8 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

| | | | |
|---|---|-----------------------|--------------|
| 日 | 時 | 平成 3 0 年 2 月 2 8 日（水） | 午前 9 時 3 0 分 |
| 場 | 所 | 八王子市役所 事務棟 8 階 | 8 0 1 会議室 |

第 1 8 回定例会議事日程

1 日 時 平成 3 0 年 2 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 5 8 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第 2 第 5 9 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第 3 第 6 0 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

第 4 第 6 1 号議案 八王子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規定設定について

第 5 第 6 2 号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について

第 6 第 6 3 号議案 平成 2 9 年度八王子市教育委員会表彰について

4 協議事項

・卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について (指導課)

・新郷土資料館基本構想・基本計画<中間まとめ(案)>について
(文化財課)

5 報告事項

・特別支援教育地域講座の開催について (教育支援課)

・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)

・「JAXA と連携した理科教育推進事業」の実施結果について (指導課)

・死亡者叙位の受賞について (教職員課)

・第 6 8 回全関東八王子夢街道駅伝競技大会の実施結果について
(スポーツ振興課)

その他報告

出席者

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 安 間 英 潮 |
| 委 員 | 村 松 直 和 |
| 委 員 | 柴 田 彩 千 子 |
| 教育長職務代理者 | 大 橋 明 |
| 委 員 | 笠 原 麻 里 |

教育委員会事務局出席者

| | |
|---------------------|-----------|
| 学 校 教 育 部 長 | 廣 瀬 勉 |
| 学校教育部指導担当部長 | 山 下 久 也 |
| 学校給食施設整備担当課長 | 小 林 順 一 |
| 教 育 総 務 課 長 | 渡 邊 聡 |
| 学 校 教 育 政 策 課 長 | 橋 本 盛 重 |
| 学校複合施設整備課長 | 内 野 茂 樹 |
| 施 設 管 理 課 長 | 松 土 和 広 |
| 保 健 給 食 課 長 | 野 田 明 美 |
| 教 育 支 援 課 長 | 穴 井 由 美 子 |
| 指 導 課 長 | 中 村 東 洋 治 |
| 教 職 員 課 長 | 廣 瀬 和 宏 |
| 統 括 指 導 主 事 | 佐 藤 晴 美 |
| 統 括 指 導 主 事 | 野 村 洋 介 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 瀬 尾 和 子 |
| 生涯学習政策課長 | 平 塚 裕 之 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 坂 口 崇 文 |
| ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長 | 佐 藤 晴 久 |
| 学 習 支 援 課 長 | 浅 岡 秀 夫 |
| 文 化 財 課 長 | 中 野 み どり |
| こ ども 科 学 館 長 | 叶 清 |
| 図 書 館 部 長 | 石 黒 み どり |

| | |
|--------------|-------|
| 中央図書館長 | 太田浩市 |
| 生涯学習センター図書館長 | 新納泰隆 |
| 南大沢図書館長 | 安達和之 |
| 川口図書館長 | 福田秀之 |
| 指導課指導主事 | 上野和広 |
| 指導課主査 | 金子江理子 |
| 指導課指導主事 | 加藤則之 |
| 指導課指導主事 | 佐生秀之 |
| スポーツ振興課 | 青木英之 |
| 文化財課主査 | 尾崎光二 |
| 中央図書館主査 | 佐藤朋子 |
| 教育総務課主査 | 堀川悟 |
| 教育総務課主任 | 飯田知子 |
| 教育総務課主事 | 廣瀬桃子 |
| 教育総務課嘱託員 | 古瀬村温美 |

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成29年度第18回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。

本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録書名員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第58号議案から第60号議案、第63号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第4、第61号議案 八王子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

中村指導課長 第61号議案、八王子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則設定について、担当の金子主査より御説明いたします。

金子指導課主査 それでは、第61号議案、八王子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則設定について、御説明申し上げます。

本改正は、学校教育法施行令、以下施行令という、の一部改正により、八王子市立学校の管理運営に関する規則第3条及び第4条に文言を追加するものです。

議案関連資料裏面を御覧ください。平成29年9月に施工例の一部を改正する政令が施行されたことにより、学期及び休業日を規定した施行令第29条に第2項が追加

されました。

第2項は、体験的学習活動等、休業日を新たに指定するものであり、「市町村又は都道府県の教育委員会は、体験的学習活動等休業日を定めるにあたっては、家庭及び地域における幼児、児童、生徒又は学生の体験的な学習活動その他の学習活動の体験的学習活動等休業日における円滑な実施及び充実を図る、休業日の時期を適切に分散させて定めることその他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と規定されております。これにより、施行令第29条は第1項と第2項から成る条となりました。

議案でございます新旧対照表のとおり、八王子市立学校の管理運営に関する規則のうち、学期について規定した第3条と、休業日について規定した第4条は、それぞれ施行令第29条の規定に基づくと規定されておりますので、新たに施行令第29条の第1項の規定に基づき改定、改正するものでございます。

施行日は平成30年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。

まず本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 国の法の施行令の改正に伴う改正ですので。

それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております、第61号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第61号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、日程第5、第62号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

太田中央図書館長 それでは八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について、担当の中央図書館佐藤主査より御説明いたします。

佐藤中央図書館主査 それでは御説明いたします。改正の趣旨といたしましては、平成30年4月の図書館システム入れ替えにおける電子書籍サービスの導入及び、個人番号カードと図書館の利用者カードの連携サービスの開始に伴い、必要な改正を行うものです。

改正の内容は3点ございます。資料1枚目の改正表を御覧ください。まず1点目ですが、第6条に、電子書籍の貸し出しに関する利用資格について、新たに規定します。電子書籍の貸し出しの利用資格につきましては、資料数などが少ないなどの理由から、他の自治体との相互利用協定の利用者を除いた、市内に居住、通勤、または通学する者としております。

次に2点目ですが、1枚目の裏面を御覧ください。第6条の3に、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードでございますが、図書館の利用者カードとの連携により、個人番号カードで貸し出しサービスを受けることができる旨、その際に申請を求めることを定めております。個人番号カードを図書館カードとして利用するにあたり、本市では、マイキーIDを利用する方針を採用しており、個人番号カードの保持者が、マイキープラットフォームという、総務省が提供する情報基盤上にマイキーIDと呼ばれる御自身のIDを登録し、そのIDと図書館の利用権番号をマイキープラットフォーム上で結びつけることで、図書館のカウンターで、個人番号カードがスキャンされると、マイキープラットフォームから図書館の利用権番号だけが承認され、図書館システムで貸し出しができる仕組みとなっております。

利用するのは、マイキーIDのみのため、個人番号を使用することがないのはもちろん、マイキーIDについても、図書館側では保持いたしませんので、個人情報の向上、安全な方式となっております。

改正3点目として、様式の変更と追加、様式の追加に伴う、各様式番号の繰り下げを行います。また、電子書籍の貸し出し冊数と貸し出し期間を新たに設定いたします。

資料3枚目の表面、裏面を御覧ください。変更としましては、第1号様式を別添1 - 2から別添1 - 1に変更いたしました。項目についての変更はほとんどありませんが、レイアウトを整えたものになります。

次に資料4枚目を御覧ください。第2号様式ですが、様式は別添2 - 1、2 - 2のとおりで変更はありませんが、括弧内の条文説明が現行は第6条となっており、正しくは、第6条の2、第7条関係であるため、ここで訂正し、変更いたします。

資料4枚目の裏面を御覧ください。様式の追加についてですが、先ほど御説明したとおり、利用者に個人番号カードによる貸し出しサービス利用開始に伴う申請を求める、第3号様式を追加いたしました。また、第3号様式の追加により、現行の第3から第5号様式を、第4から第6号様式に繰り下げます。

最後に資料2枚目の裏面へお戻りください。別表第1には、電子書籍の貸し出し点数を2点、貸し出し期間を2週間と規定いたしました。

御説明は以上となります。

安間教育長 只今、図書館部からの説明が終わりました。まず本案について、御質疑はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。

様式のほうですが、1号様式のところで、利用者の登録書になりますけれども、この中で、帰省先の住所というのがあるんですけど、個人情報に関わる部分で、これというのは必ず必要なんでしょうか。

佐藤中央図書館主査 帰省先のあるなしにつきましては、一応申請者御本人に、任意で御記入いただいております。やはり特に八王子は学生が多いので、卒業後に御住所の変更をされた後、市外に就職などで転出された後に、借りた本をそのままお忘れになる方が多いので、年齢的に学生、あるいは学生証などの提示で学生であることが分かった場合に、任意で御記入いただいておりますので、例えば、帰省先に連絡をしても連絡がつかせんとか、そういった御事情のある方には、任意ですので、強制でこれがないと登録できないというものではございません。

大橋委員 分かりました。

先ほど、マイナンバーのところはかなり慎重な取り扱いをされているということで、個人情報の取り扱いについて、やはり、帰省先の住所の記入について、そのような御

説明があったわけですが、これは利用される方にきちんとその旨を説明されることが大事ではないかなというふうに思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

御質疑、御意見を含めてで結構でございます。

笠原委員　貸し出しの種類が増えるというような、とても良いことだと思っております。

一方で、電子書籍とかの返却というのは、具体的に、どういう形で行われるのでしょうか。教えてください。

佐藤中央図書館主査　電子書籍の場合は、貸し出しも返却も、具体的に言いますと、貸し出しはホームページ上から、貸し出しボタンを押す。押した瞬間に貸し出しになります。御自身の端末にダウンロードされる形になりますが、返却につきましては、貸出期間の2週間を経過した時点で、自動的に御本人の端末から見られなくなる形で返却になりますので、自動返却となります。なので、延滞されるとか、返却を忘れるとかということはございませんので、速やかに次の方が利用できるようになります。

安間教育長　よろしゅうございますか。

ほかにございましょうか。

村松委員　この別添1-1、1号様式についてです。先ほども帰省先のお話しが出ましたけれども、下に「旧カード番号」とありますけれども、この旧カード番号ということは、これは一度新しいシステムになってから、皆様に再登録を全てしていただくということなんでしょうか。

佐藤中央図書館主査　この旧カード番号欄の利用につきましては、まず、新システムになった時点で、新しいカード登録が必要ということはありません。以前のカードの番号をそのまま御利用いただけます。この旧カード欄の利用の方法なのですが、カードを紛失した、あるいは破損したなどの理由で再発行を希望される方がいる場合に、旧カード番号をこちらで記入しておくことによって、変更部分を後日確認できるような形で利用するだけでございます。

村松委員　分かりました。ありがとうございます。

それともう1点、このマイキーIDは、総務省さんのほうで登録するということがございますけれども、そちらで登録後、正確に自分の番号を打たなければいけないわ

けですよ。マイキーIDという、システムがよく分からないですけど。

佐藤中央図書館主査　マイナンバーカードをお持ちの方が図書館の利用者カードと連携をしたいと思いますので、マイキーIDを取得される場合なんですけれども、総務省のほうから配布されておりますマイナポータルという、携帯型の端末が図書館内にございまして、そこで申請する形になっております。

基本的に個人情報ですので、申請の手続き自体は、御本人が御本人の意思で、そのマイナポータルを利用し御自身で操作する形には原則なっておりますので、その時点で、恐らくそのマイナンバーカードを認識する総務省のデータと突合させて、御本人であることを確認した時点で、IDの作成に入るものと思われまして。ただ、操作につきましては、具体的にまだ申請者がおりませんので、御本人たちがどのくらい簡単にできるのか、あるいは煩雑なのかというところが、イメージがまだなのですけれども、図書館のカウンター脇に、そのマイナポータルという総務省の端末がございまして、もちろん図書館側のほうでも、IDの取得方法については、熟知して御本人の希望があれば、総務省のほうからのマニュアルを参照しながらお手伝いをすることはできるかと考えております。原則は御本人が御本人のカードを総務省のデータと突合させた上でのID作成になると思われまして、そのような形だと思っております。

村松委員　ありがとうございます。

このマイキーIDとか、マイナポータルとか、私もまだ見たことがないので、イメージが全くつかないので、それはもう私だけでなく、市民の皆様がそうだと思います。特にまたお子さん連れですとか、御年配の方とかが、そういう操作になった時に、多分お困りになると思いますので、その辺は図書館の皆様にも熟知していただいて、対応していただければと思います。

以上です。

安間教育長　ほかに御意見、御質疑等はありませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております、第62号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第62号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続きまして、協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。

本件について、指導課から説明願います。

佐藤統括指導主事 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について、担当の加藤指導主事から御説明申し上げます。

加藤指導課指導主事 それでは私から、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」につきまして、御説明いたします。協議事項資料を御覧ください。

1、協議目的でございますように、教育委員会として、児童生徒の卒業、入学を祝い、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒、関係者へ向けて祝辞を述べるため、その内容について協議するものです。

3、内容についてです。1枚目の裏面以降を御覧ください。卒業式のことばにつきましては、今年の成人式における対応、八王子の市民力についてふれております。また、日本各地で起こった自然災害や、八王子市でも被災された方がいることを挙げまして、互いに励まし合って、支え合っていこうとする心や、人と人とのつながりを風化させずに、地域とともに育んでいこうという、そのような内容にしております。あわせて、これからの生活の中で、少なからず不安がある場合、ヘルプを出すことの重要性を伝えるために、困難に立ち向かっていく中で、自分だけで解決できない時は、周囲に相談してほしいという、そのような内容にしております。なお、加住小中学校につきましては、昨年秋の大雨による被害についてふれまして、試練を乗り越えてほしいというような内容を加えております。

入学式についてです。学校生活の過ごし方について述べ、卒業式と同様に、心配な事や悩みがあれば、信頼できる身近な人に相談してほしいということを、新入生に向けて伝える内容としております。また、子どもたちの成長のためには、学校と家庭、地域が一体となって関わるのが大切であり、一つの参考として、八王子市の家庭教育8か条にふれております。内容につきましては以上です。

最初に戻っていただきまして、4、式典の日程、それぞれ卒業式、入学式と記載を

させていただきます。

私からの説明は以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。本件について、まず御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御質疑も含めた上で協議に入りたいと思います。本件についての御意見をお伺いいたします。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

入学式、小学校、中学校それぞれで、児童や生徒が何か困難に遭遇した時に、積極的に周囲の大人に相談をしてくださいということ呼びかけるとことはとても大切な事だと思います。それと関連しまして、できれば、具体的にどういった大人の方たちに相談すれば良いのかということこの文面に入れなくても、後で担任の先生が指導をされる時に、関連してまた強調してくれるような体制作りというのをお願いしたいと思います。

安間教育長 ほかにございましょうか。

村松委員 小学校の卒業式のこの文面の中に、成人式で着物が着られずに、という今年ニュースになったことがあるんですけども、これは確かに大事なことだと思うんですけど、これは時事ネタと言うと語弊があるかもしれませんが、最初に、この100周年のほうを持ってきていただいて、その後これを読んだほうが何かしっくりいくような気がするんです。というのも、こういう受け継いでもらいたい八王子市の姿ですと言い切っているんで、これをもうちょっと後ろのほうに持ってきてもらえれば、文章としても良くなるんじゃないかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

安間教育長 何かありますか。

小学校のほうを見ると、前半で、皆様の成長の陰には支えてくれる存在があるんですよとあって、次の段落で受け継いでもらいたいと言って、3段落目で、このような時だからこそ、開いていくことが必要になります。こう流れていて、あっちに行ったりこっちに行ったりしているから、今のようなお話になっちゃうんじゃないですかね。

100周年を上に入れると、受け継いでもらいたいという意味での流れはできると思いますよ。そちらを選ぶのか、それとも、このままの流れで行くんだったら、見守

っている人たちがいて、市民力なんだとこういうふうに言ったら、その3段落目のところで、「しかしこのような時だからこそ、相手を思いやり、力を合わせて未来を切り開いていくことが必要となります。八王子市には先ほど述べたような市民力があるんです」というような流れにすると、皆様につけてもらいたいという意味での流れができるのではないですか。

いずれにせよ、どちらが良いのかは、もう一回判断をしていただいて、村松委員がおっしゃったような、100周年の流れで行くんだったら、そのほうが、スムーズに流れていくし。逆にいうと、受け継いでくれということはずっと流すのかそれとも、あなたたちは見守られているんですよということ流していくのか、そのどちらかをもう一回吟味してもらえますか。

そういうことですよ。

村松委員 はい。

安間教育長 ほかに委員の方から御意見はございませんか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ほかに御意見もないようでございますので、以上の協議を踏まえて事務を進めてください。

安間教育長 続きまして、新郷土資料館基本構想・基本計画<中間まとめ(案)>についてを議題に供します。

本件について、文化財課から説明願います。

中野文化財課長 新郷土資料館基本構想・基本計画につきましては、平成28年度から、定例会や学識経験者、市民の方が参加しました検討会などから御意見をいただきまして、このたび、中間まとめ案がまとまりましたので、その内容について御協議するものでございます。

詳細は、主査の尾崎から説明いたします。

尾崎文化財課主査 協議事項資料、1、協議の趣旨について説明をさせていただきます。

歴史と文化の継承と発信、「歴史・郷土ミュージアム」の実現に向け検討してきた「新郷土資料館基本構想・基本計画<中間まとめ(案)>」について、協議をお願いするものでございます。

続きまして、検討内容について御説明をいたします。本日の資料につきましては、基本構想・基本計画〈中間まとめ（案）〉の資料1、〈中間まとめ（案）〉に対する、意見の反映状況について、資料2の2種類でございます。

それでは資料1を御覧ください。この中間まとめは、これまで検討をしてきました基本構想・基本計画を教育委員会としての考え方を中間まとめとして整理をするものです。今後はこれをもとに歴史・郷土ミュージアムの考え方として、「八王子駅南口集いの拠点施設整備基本計画（仮称）」の中に組み込み、検討を進めてまいります。

1枚めくっていただきまして、裏面の計画の位置づけを御覧ください。ここには策定に至る経緯から、本計画の内容及び、今後の考え方を示しております。

右のページ、目次を御覧ください。本計画は、基本構想編と基本計画編で構成しております。

続きまして、基本構想編について御説明いたします。2ページを御覧ください。第1章の基本構想策定の背景では、郷土資料館の沿革、検討経緯と関連計画及び現状の課題について整理しております。

6ページを御覧ください。郷土資料館の現状と課題について、施設や運営体制、入館者の状況及び、資料の収集・保管など、博物館機能の視点から課題を整理しております。

11ページ第2章、基本理念と基本方針を御覧ください。基本理念ですが、探求、継承、発信、協創をキーワードに、基本理念を定め、市民とともに成長する博物館を目指すいたしました。

続きまして、裏面12ページを御覧ください。2の基本方針では、4つの、目指す博物館像を基本方針としてあげております。1つ目は、探求する博物館、2つ目が、愛着を育む博物館、3つ目が、集い・交流・回遊の拠点となる博物館、4つ目として、協創し、成長する博物館でございます。

続いて、14ページを御覧ください。第3章では、郷土資料館のこれまでの活動実績を踏まえ、新郷土資料館機能の方向性を示しました。新郷土資料館として、成長していくための機能として、新たに集い・交流や、協創など、4つの機能を博物館機能として位置づけております。

続きまして、基本計画編です。16ページを御覧ください。第1章事業計画、1の

事業活動の考え方ですが、事業活動のイメージを御覧ください。新郷土資料館では、これまで郷土資料館で取り組んできた収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及の4つの事業に加え、新たに情報発信、集い・交流を加えた6種類の事業を展開しております。また、この事業活動の内容ですが、基幹活動、協創活動、ネットワーク活動として整理して実施してまいります。

具体的には、基本事業の4番目にあります教育普及事業では、右側ネットワーク活動では、教育機関との連携を挙げております。こちらのほうは実物資料を活用した子ども向け郷土学習プログラムや教材の開発を提案しております。

また、その下、新たな事業、集い・交流事業の2番目の協創活動では、市民・地域との協働事業を挙げております。市民によるグッズ開発を提案しております。こちらは八王子織物を活用したモノづくりなどを提案しております。

続きまして、当委員会からいただいた御意見の反映状況について説明をいたします。17ページ、収集・保管事業を御覧ください。収蔵資料につきましてはデジタルデータでの処理や適切な収蔵活動の必要性について御意見をいただきました。この御意見に対しましては、最下段イの資料などの保管を御覧ください。資料情報のデジタルデータベース化や、その他、保管のための知識や技術の習得について明記しております。なお、新施設の移行に向け、平成30年度から収蔵資料カードのデジタルデータベース化を予定しております。

続きまして20ページを御覧ください。展示・公開事業ですが、こちらについては市民とつくる博物館、市民参加型の展示という御意見をいただきました。

21ページの(2)の協創活動におきまして、市民・利用者とともに成長する展示という考えのもとに、市民を交えた展示内容を検討するワークショップの開催を提案しております。現在、特別展開催時に行っている展示解説に参加者との意見交換の場を設け、展示に反映していきたいというふうに考えております。

その他の意見の反映状況につきましては、資料のとおりになっております。

続きまして、第2章、展示計画の説明に入ります。26ページを御覧ください。ここでは展示の考え方と展示構成の2つについて整理をしています。初めに、展示の考え方ですが、核となる展示のテーマは八王子のまちの発展を集まる・交わるという視点に立ち、「八王子の成り立ちと人びとの暮らし」といたしました。

28ページを御覧ください。こちらでは展示キーワードとして、市民が展示を通して郷土への関心を持ち、関心を深め、理解につながる展示を目指しまして、展示キーワードを「ひろがる、つながる、ふかまる展示」といたしました。想定される展示として7種類を挙げ、それぞれにテーマ例を示しております。

33ページを御覧ください。第3章では、施設計画及び施設管理運営計画の方向性について整理をいたしました。第3章につきましては現在、医療刑務所移転後用地活用計画の全体計画のほうで検討を進めているところですので、方向性を示すにとどめております。

41ページを御覧ください。中間まとめをまとめるにあたってですが、ここでは新郷土資料館の設置の目的と複合機能施設として機能を発揮するための課題をあげ、本計画の今後の方向性と現状について示しております。

協議資料にお戻りください。(2)検討経過ですが、平成28年7月から検討を始めまして、御覧のとおり経過をたどっております。3、今後のスケジュールですが、平成30年度以降、八王子駅南口集いの拠点整備基本計画(仮称)の素案の策定、パブリックコメント手続を経まして、八王子駅南口集い拠点整備計画(仮称)の策定の流れとなっております。

なお、今回が新郷土資料館基本構想、基本計画案として単独で意見を伺う最後の機会となりますので、御協議のほどよろしく願いいたします。

説明は以上で終わります。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。

まず、本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。37ページの運営体制のところですけども、2-3の運営組織の方向性で(2)協創や連携を進める運営のしくみづくりの考え方で、こういう体制が必要であるということで終わっているんですが、この後は、もしある程度の方向性があるんでしたら、教えていただきたいと思います。

尾崎文化財課主査 今回の計画につきましては、市民の参加とか市民とともに成長するということを考えておりまして、市民の連携の仕組みづくりについてをやっておりますので、市民の協創ができるような体制づくりについては、今後進めていく事業計画とか展示の具体的な計画に、こういったことが地域の資源を生かしていけるかという

ことを検討していくような形になるかと思えます。

ただ、具体的に、これをという計画は今のところございません。

安間教育長 よろしゅうございますか、ほかに御質疑はございますか。

笠原委員 いろいろ練っておられるということで、興味深く拝聴しております。

この計画の中で、具体的にどういう人数、例えば来館者数とか、どのぐらいの目標で今後、どのぐらいの小学校とか中学校とか、あるいは市民の方のターゲットとか、具体的な人数などは御検討いただいているのでしょうか。

尾崎文化財課主査 今回の施設につきましては、新しい資料館というだけではなくて、ライブラリだったり公園施設も合わせて計画されておりますので、全体の中でどれぐらいの人を呼ぶとかということは決まっておりません。

ただ現在、こちらのほうの検討の中で課題でも学校との連携をして、多くの小学校、中学校の方に出てきていただきたいという考えがございます。現在、小学校70校のうち、毎年大体40校前後は来ていただいておりますが、さらに、そういった学校が利用しやすいような形の方向で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

笠原委員 これだけ計画を立てて、新しい構想でやっていく時に多分、そういう人数の把握ですとか、どういうふうな目標かということはかなり大事にということか、いろんな計画を立てる段階で大事だなと思うんです。これだけの物を作ったら、たくさんの方に来ていただかないとやっぱりもったいないと思いますし、そういうことを具体的なプランとしてやっていただくことが大事だと思っていて、例えば特別展示などということも20ページあたりに、学芸員の企画による常設展示、企画展示、特別展示などということが盛り込まれておられますが、例えば我々が一市民として、その展覧会に行く時に、「これ面白そう」と思ってわざわざ足を運ぶわけですから、その感覚というのを、そういうものはターゲットがある程度ないと企画できないだろうし、企画はこちらひとりよがりというか企画者側よがりになってしまうのはもったいないなと思うので、そういう、どのぐらいの子どもたち、どのぐらいの大人たち、御高齢者、そういった方たちをターゲットにするのかということをも多分、展示ごとだと思っておりますけど、その都度あると思うんですけれども、例えば年間で大体どのぐらいの方に来ていただくなどということを目標にしながら、やっていただくのも良いのではないかと

考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見もありましたら含めて協議に入りたいと思います。御意見等ございますか。

柴田委員 質問なんですけれども、運営組織につきまして、市民参加というところをキーワードに、この管理運営を進めていきたいという御説明を受けたんですが、運営はあくまでも直営でやっていくという方向でよろしいんでしょうか、というのが1点目の質問です。

それから2点目は意見も入るんですが、37ページの(1)の運営組織というところで総務管理部門と学芸部門、企画広報部門という3部門がございしますが、この学芸部門のところですが、ここにやはり教育普及活動というものが今回の、この博物館のテーマに即して考えますと、これは1つの大きな目玉になると思いますので、学芸部門にも教育普及活動というものをに入れていただいて、ぜひ教育普及活動にたけた学芸員の方が配置されるということを期待したいと思います。

尾崎文化財課主査 管理の運営につきましては、先ほど、申し上げましたように今回、公園も含めましてライブラリ、公共施設ということで全体計画を今作っているところですので、そちらについては今回触れておりません。

安間教育長 もう1つの御意見のほうは。

尾崎文化財課主査 こちらにつきまして、教育普及は大変重要なものということを考えていまして、情報発信も含めて今回は企画広報ということで入れておりますが、それについても再度検討して、どういうところで表現していったら良いかというのを検討してまいります。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

村松委員 17ページの収集保管事業の件に関してです。収集保管事業の活動内容、資料などの収集整理を含むと書いてあるんですけど、今現在、郷土資料館さんのほうに足を運んで視察させていただいたこともありますが、建物はかなり古いのですが、皆様一生懸命当時の東京オリンピックの物を片づけていただいたりされてますが、郷土資料館さんの地下のほうのところは、所狭しといろいろな物が並べられていまして、

一番多いのは例えば収集、購入、または寄贈ですよね。こういう物が果たして、先ほど笠原委員がおっしゃっていましたが、全体像の人数の把握ですとかに重なってくるんですが、あれだけの物を収蔵するということになると、よほどきれいにまとめていかないと、この時点で何というんですか、こういう箱物の中にどのぐらいの量が入るといふこと、これがどんどん増えていくということを考えていかないと、あれだけの物を移動するだけでも大変なのに、少し把握されていないと困るんじゃないかなというふうに思います。

あと、24ページ、25ページの、今日は御説明なかったんですけど、情報発信事業と集い・交流事業のほう、今回中間まとめということで、お話は全体像だけですの、これから、また今後、こちらの細かいことは、またみんなで話し合っているいろいろな意見を出し合い、市民の方の意見を聞きながらやっていくということで、また進化していくということですよ。

尾崎文化財課主査　　まず、収集資料の把握につきましては、そちらのほうにつきましては、30年度から資料カード等のデータベース化等はこれから準備を進めていきたいというふうに思っております。

中野文化財課長　　今、松村委員のほうからいただきました情報発信につきましては、今でもホームページ等による情報発信や資料館だよりなどを出させていただきまして情報発信を行っておりますが、今後は市民の方々にも、例えば資料館だよりに御参加いただき、連携しながら一緒に作っていくことや、ホームページなども今、資料館の職員のほうで単独で作っておりますが、市民の方々にも御意見ちょうだいしながら、皆様により分かりやすく、あとお子さんから高齢者、さまざまな方々に対応できるような情報発信をしていきたいというふうに考えております。

安間教育長　　ほかにございましょうか。

笠原委員　　企画や、運用、運営の仕方というところで、39ページの今までの経過の中で視察というのを何回かされていますが、予算の関係もあるとは思いますが、例えば京都とか奈良とかに行くと、こういう博物館というのはたくさんありますし、それから、大英博物館とまではいかないまでも海外にも、例えば私が個人的に物すごく好きな博物館がありまして、シカゴにフィールド博物館という、すごくすてきな自然博物館があるんですけども、そこはすごく生き生きとしているんです。

例えば、そういうところに学芸員さんが行って、見て、モデルにしてくる、資料とかイメージを得るといのは多分、運用する時にすごく大事なこともあるのかなと思うんですけれども、そういった御計画や予定はおありでしょうか。

中野文化財課長 笠原委員がおっしゃったとおり、海外までというのはなかなか難しい部分もあるかと思えます。

ただ、日ごろから学芸員は特別展とか企画展を計画する際、他市の博物館で持っている資料などをお借りして、私どものほうの展示で飾るといようなところもやっているところがございます、その中で他市の博物館を訪れたりとか、また他市の学芸員との交流なども、既にやっているところがございますので、今後そういう機会も含めながら、また展示なども今後具体的に計画をしていく中で、そのような機会ももっていければというふうに考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

それでは、皆様方からいただいた御意見、資料2のほうにもありますけれども、一生懸命反映をしてくれたそうです。郷土資料館単独としての協議というのは、これで終わるわけですが、今も後半の議論にありましたけれども、学芸員の方々に一生懸命頑張っていて、思いっきりマニアックな部分があっても良いのではないかなと同時に一番のポイントは、みんなの公園と憩いライブラリとの一体化ということですから、建物全体の大きなコンセプト等にもしっかりと今度、共同の会議のところで練り上げてください。そして、それに合わせた形で、どんどんバージョンアップしていただきたい。

今回は単独で考えた時の意見のまとめということで、我々の意見も反映されているということで了解をしておきたいというふうに思います。よろしゅうございますね。

それでは、以上の協議を踏まえて、今後の事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長 それでは続きまして、報告事項となります。

教育支援課から報告をお願いします。

穴井教育支援課長 それでは、報告事項資料の特別支援教育地域講座の開催について御

説明いたします。

本講座でございますが、本講座は児童生徒の保護者や市民に対し、特別支援教育の啓発事業として特別支援教育地域講座を開催するものでございます。平成28年度から八王子市第三次特別支援教育推進計画により、特別支援教育の充実に取り組んでおり、小中学校の特別な支援の充実が求められている一方で、保護者や市民の理解啓発が広く求められているところでございます。

今回は特に4月にお子さんの小学校への入学を控えた保護者の方を対象に、小学校入学後の特別支援教育に関する理解を進め、保護者の不安に寄り添うことを目的とした講座を実施いたします。

また、本市で既に取組が始まっておりますはちおうじっ子マイファイルの活用を含めた特別支援教育についても分かりやすく解説いたす予定となっております。

報告の内容に入りますが、今回の講座のテーマは「もうすぐ小学生！知っておきたい特別支援教育」とさせていただきます。開催日時は平成30年3月10日（土）、午前10時から12時30分までを予定しております。会場は教育センターの大会議室となります。対象者は、先ほども申し上げましたように4月から小学校の就学を迎えるお子さんをお持ちの保護者の方を対象に、それ以外にも幼稚園、保育園、学校の教員、あるいは御興味のある方、全てを対象としているところです。定員は100名となっておりますが、特に予約もいりませんし、直接会場で受け付けをします。定員を超えた場合についても適切に対応していきたいというふうに考えております。

講師の方なのですが西村南海子さん、NPO法人かたつむりの理事長でございます。西村さんは御自身が発達障害のお子さんを育てられた経験から、本市でNPOを立ち上げられ、同じような悩みを抱える保護者の相談や支援に取り組まれているNPO法人かたつむりの理事長として就学相談に御協力いただいたり、第三次特別支援教育推進計画の策定に携わっていただいております。後ろに、参考にチラシをつけさせていただきます。

報告は以上です。

安間教育長　　只今、教育支援課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

このような地域講座があることで、保護者の方が安心してお子様を小学校に入学できるかと思えますけれども、こちらの広報につきましても、各市内の保育園にチラシを配布するというのもされるのでしょうか。

穴井教育支援課長 そのとおりでございます。

安間教育長 ほかにございましょうか、よろしゅうございませうか。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、指導課から報告をお願いします。

野村統括指導主事 J A X A と連携した理科教育推進のための取組に関する実施結果がまとまりましたので、担当の佐生指導主事より御報告いたします。

佐生指導主事 平成 2 9 年度 J A X A と連携した理科教育推進のための取組の実施結果について御報告いたします。定例会報告事項資料を御覧ください。

まず初めに、J A X A と連携した教員研修について御報告いたします。本市では、専門的に理科を指導する経験がまだ少ない小学校 2 年次教員を対象に、教科の専門性を身につけ、授業に自信を持って取り組めるようにすることを狙った小学校理科指導力養成研修会を行っております。4 講座あるうちの 1 講座を J A X A と連携して行っております。今年度は平成 2 9 年 7 月 2 8 日（金）午後、八王子市教育センターで行いました。J A X A 宇宙教育推進室の松原理主事を講師に迎え、理科実験の観察、基礎・基本とのテーマのもと、授業においてすぐに使える動画の紹介、具体物を用いた授業のあり方などについて講義、研修を行いました。

また、指導力パワーアップ研修におきましても、J A X A と連携した講座を 4 講座設け、J A X A 相模原キャンパスにおいて研修を行いました。受講者数は 4 講座合計で 7 6 名と、大変好評な研修となっております。日本の宇宙教育の歴史やロケット打ち上げの技術等の講義及び研修を行い、J A X A 相模原キャンパスの見学も行うなど、大変充実した内容でございました。これらの研修を受講した受講者からは、「宇宙を教えるではなく、宇宙で教えるという宇宙教育に深く共感しました」また、「宇宙という魅力的な教材に心躍りました」など、研修における満足度の高さが伝わってくる声が多く寄せられました。

次に、今年度新たに始まったJAXAと連携した理科教育推進事業について御報告いたします。これはJAXAの職員が市内公立小中学校で授業及び教員への研修を行うという事業です。この事業を開始した経緯ですが、先ほど説明しました指導力パワーアップ研修の受講者、受講を希望する教員が非常に多く、希望する教員全員が受講できない状況にありました。全員が受講できるようにするためにJAXAと協議を行いました。その中でJAXAが直接学校に行き、授業並びに研修を行ってもよいという話を受け、新規事業として企画し、昨年11月より実施したものです。JAXAと連携した事業という形で実施したのは八王子市が初めてになります。

今年度は希望した小学校12校で15講座、中学校2校で2講座を実施いたしました。私は、東浅川小学校で行われました研修プログラム、小学校 ロケットなどを作って遊ぼうの様子を見に行っただけですが、ロケットの仕組みを分かりやすく教えてくれたり、実際に作って遊んだりしました。子どもたちは宇宙への興味関心を高めるきっかけとなったと思います。授業後は教員への研修を行い、授業に役立つ教材などについて講義をいただきました。来年度は年度当初よりJAXAと連携した本事業を推進し、多くの学校で実施できるようにしてまいりたいと考えております。

最後に、米国航空宇宙局NASAが開催した日本の教育現場に置いて実践されている宇宙を題材とした指導方法や事例について現地で発表するイベントに本市の教員が参加したことについて御報告いたします。参加した教員は市立東浅川小学校の野崎雅子教諭です。野崎教諭は、先ほどの2年次教員対象の研修及び指導力パワーアップ研修に参加したことがきっかけで宇宙教育に興味を持ち、このイベントに自ら応募し、全国で2名という大変狭き門を突破しました。米国ヒューストンで自身の教育実践を紹介したり、現地の教員との交流を行ったりしてまいりました。

このようにJAXAと連携した事業が教員の経験の幅を広げるような機会に発展いたしました。今後もJAXAと連携し、本市の教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。

教員対象の研修もそうですし、それから子どもたちに向けての授業というのも、実際に本物に触れるという意味で、価値のある実践だなというふうに思いました。

そこで授業のほうなんですけれども、あるそれぞれ単元の1時間なりを行ったものだと思うんですが、単元全体の指導計画というものは把握をされ、他校にもそれを紹介するという事はされているのか、あるいは今後、そういうような計画があるのかどうか、教えていただければと思います。

佐生指導主事 今年度始まったことをごさいますて、まだ単元全体のところというところには、全校に紹介するというところには、まだ至っておりません。

ただ、来月の初旬に今年度の反省と来年度に向けた実施のことについて相談を行ってまいりますので、その時にまた、そのことについてもふれていければというふうに考えております。

大橋委員 ぜひよろしくお願いたします。学校で、こういう企画があった時に二の足を踏むのは、どこに入れれば良いんだ、その時間をどう取れば良いんだ、ほかとどうつながるのかというのが、戸惑う原因となっているというふうに思いますので、その単元全体の指導計画の中での位置づけというのが明らかになると、ほかの学校も、そういうふうにやれば良いんだなということで、二の足を踏むことがないんではないか。こういう実践というのは、広く進めていくことも必要だというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願いたします。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御質疑、御意見等はございますか。

笠原委員 子どもたちにとって本当に生き生きしたすてきな時間だと思いますし、とても先生方の成果も上がるということですので素晴らしい企画だと思います。

一点、講師に来てくださったJAXA側にはお支払いというか、どういうところから、これは予算が、市の予算でやっているのか、JAXA側のボランティアなのか、お伺いしたいのですが。

野村統括指導主事 今の件についてなのですが、基本的にすべてJAXAの御厚意でやっていただいております。距離が遠くて交通費だけ、発生する場合につきましてはお支払いしているという状況でございます。

安間教育長　　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますね。

それでは報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長　　続きまして、教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　　それでは死亡者叙位の受賞について報告いたします。受章者、元 八王子市立上川口小学校長青木幸子、享年 89 歳でございました。受章内容、正六位。この方、叙勲につきましては平成 29 年 5 月 1 日に瑞宝双光章を受章されております。発令日、平成 30 年 1 月 24 日、これは死亡日でございます。経歴、教育公務員歴 36 年と 11 月、校長歴 4 年でございました。

報告は以上となります。

安間教育長　　只今、教職員課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

よろしゅうございますね。

それでは委員一同、心より御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

続きまして、スポーツ振興課から報告をお願いします。

坂口スポーツ振興課長　　それでは、2 月 11 日（日）に開催いたしました第 68 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について、担当の青木主査から御報告させていただきます。

青木スポーツ振興課主査　　それでは私から、第 68 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について報告いたします。

大会は平成 30 年 2 月 11 日、午前 9 時スタートで行われました。506 チームが参加申し込みをし、当日は 471 チームが参加、409 チームが完走いたしました。今回は交通渋滞の緩和と交通規制の早期解除を目的とし、競技打ち切りの制限時間を例年よりも 5 分厳しく設定いたしました。その影響で、一般男子の部の完走率が下がりました。また、大学女子の部では拓殖大学、市内中学女子の部では南多摩中等教育学校が大会の最高記録で優勝し、大会を盛り上げました。

今回の大会では、包括連携に関する協定を締結している東京医科大学八王子医療センターの医師に初めてドクターランナーとしてコース上を巡回していただいたほか、

例年同様、杏林大学保健学部の教員と学生には救護所に待機していただきまして、選手の不測の事態に備えました。記載のとおり、4名の選手が体調不良となりましたが大事には至らず、無事に大会は終了いたしました。

夢街道駅伝は毎回、多くの市民の皆様の御協力の上に成り立っている大会でございます。ボランティアの人数は約1,600名に上るほか、メインスポンサーのスーパーアルプスや八王子市商店会連合会によるふるまいブースが設置されるなど、単なるスポーツ大会ではなく、八王子の風物詩ともいえるイベントとして、ことしも開催することができました。

以上で説明を終わります。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの報告が終わりました。

本件について御質疑等はございますか、よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長 ほかに何か報告する事案等はございますか。

廣瀬学校教育部長 こども科学館より報告がございます。

それでは、こども科学館から報告願います。

叶こども科学館長 それでは、JAXAタウンミーティングin八王子の開催につきまして、私から報告させていただきます。

本件につきましては、宇宙航空研究開発機構、通称JAXAから年度内の本市での開催についての打診がありまして、開催に向けての調整を進めてまいりましたが、昨日の午後、JAXAのプレスリリースがありましたので、この場で報告をさせていただきます。

お手元の報告事項資料の1に記載のとおり、本企画は宇宙開発等の最新の動向を知るとともに、JAXA職員との宇宙航空開発にかかわる意見交換を通じて、市民の宇宙への関心を高めることを目的に開催するものです。このタウンミーティングはJAXAが年間おおむね10か所程度、全国各地を回りまして、宇宙航空開発等についてのおおむね15分程度の講演、JAXAでは話題提供という言い方をしておりますが、続けて会場の皆様から意見をお聞きする双方向での意見交換45分程度を合わせ、この1時間を2セット開催する基本構成で行われております。平成16年度から開催さ

れておりまして、これまで143回の開催実績があります。うち、都内では7回開催され、多摩地区では平成22年、第50回の羽村市、平成27年、第121回の小金井市・農工大に続いて3番目の開催となります。

続いて、2報告内容ですが、今回はJAXAタウンミーティングin八王子～宇宙を拓く、未来を開く～と題しまして、3月25日(日)、定員70名で対象はどなたでもとして開催いたします。講演内容自体は高校生以上を対象とした内容になっております。申し込み方法は、これまで御指摘をいただいておりますので、往復はがきだけではなく、さまざまな方法での申し込みといたしました。参加費は無料です。講師のお二人から、記載のテーマにて御講演いただき、会場との意見交換を行ってまいります。事業主体については、市教育委員会では当館と学習支援課の共同事業として、JAXAと一体となって主催事業として実施してまいります。

最後に周知方法ですが、3月1日号の広報はちおうじ、市ホームページ、市施設等へのポスター掲出、チラシ配布を行い、また小中学校の学校長あてに、教員の方、学校関係者の皆様にも周知をしていただきたくチラシをお配りする予定でございます。

また記載はございませんが、講演内容がビジネス利用例を取り上げておりますので、産業振興部の企業支援課や八王子商工会議所等を通じまして、市内企業にも情報を発信していきたいと考えております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、こども科学館からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

先ほど高校生とおっしゃいませでしたか。

叶こども科学館長 高校生と申しました。

安間教育長 ということは高校あてには、どういうふうに周知するんですか。

叶こども科学館長 特に高校生以上となっておりますが、高校への事業周知は考えておりません。

なお、JAXAのタウンミーティング募集要項では、基本的には高校生以上の参加となっておりますが、多様な方々に参加していただきたいという思いもありまして、対象を、「どなたでも」とすることで了解をいただいております。ただし内容自体は高校生以上の方にお分かりできるような、言葉や内容で開催しますという形になります。

安間教育長 分かりました。これからの話なんで、小中学校に配るのは良いんですけども、話をする時間が、今の話でいうと45分ぐらいあって、かなり良い機会だと思うんです。だから中学生の中で、こういうことに関心のある子、ただ配るんじゃないで、各中学校でそういう子がいたら、ぜひどうぞと言ってあげるとか、宇宙の学校に関心の高い子とか、そういうのに配ると同時に、地元の都立高校に、そういう子はいませんかと声をかけてあげましょうよ。

ぜひ、これからできると思います。

叶こども科学館長 御指摘いただいた内容で実施したいと思います。

高校生以上対象の内容となっておりますが、高校生でなくてもお子様でも入場はできます。実際にJAXAのタウンミーティングの記録などを見ましても、小さなお子さんが御質問されていて、JAXAの方もお答えしております。チラシには、小さなお子様も参加可とは書いておりませんが、ぜひ御参加いただきたいと思います。

村松委員 平成30年2月28日定例会報告事項資料というのが入っていますけども、私たちの事前の報告の中ではいつも、こども科学館さんって議事日程に入ってこないんですよね。なんで、今日、この資料が急に、いつもこども科学館さん、入ってくるんですか。

叶こども科学館長 JAXAとの共同事業では守秘義務の制約がありまして、JAXAのプレスリリース前には公表できないということもございまして今回、特に当日の配付とさせていただきます。

安間教育長 では、そこは飲み込むということで。

ほかに御質疑等はございますか、

よろしゅうございますか。

それでは、せっかくの機会ですから、八王子の子どもたちが良い経験ができるように周知には務めてください。

以上報告として承らせていただきます。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。

安間教育長　それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

なお、すぐに進めたいと思いますので、委員の方々、御着席のままお待ちください。

【午前 10 時 42 分休憩】